

お知らせ Information

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の手当額を改定

精神または身体に著しく重度の障がい有する人に支給される国の手当です。

平成24年4月から、手当額が改定されました。

(1)特別障害者手当

○支給対象者 20歳以上であつて、重度の障がいがあるなど、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある人。ただし、施設に入所している人、継続して3か月を超えて病院等に入院している人は除きます。

○手当額 月額2万6,260円

(2)障害児福祉手当

○支給対象者 20歳未満であつて、身体障害者手帳の1級および2級の一人の人、療育手帳Aの人、ならびに常時介護を要する精神障がい者

その他これと同程度の人。ただし、障がいを支給事由とする年金を受給している人および施設に入所している人は除きます。

○手当額 月額1万4,280円

(3)経過的福祉手当

○支給対象者 障害基礎年金が昭和61年4月に開始されたとき、それまで福祉手当として受給していた人に対する経過措置です。新規申請はできません。また、施設に入所している人は除きます。

○手当額 月額1万4,280円

※(1)～(3)いずれも所得制限があり、受給者や扶養義務者の所得により支給停止となる場合があります。

◆問合せ 障がい者福祉課障がい者給付担当(直通594-5355)

重度心身障害者自動車燃料費助成事業の助成金額増額のお知らせ

平成24年4月より重度心身障害者自動車燃料費助成事業の助成金額が年額2,000円から4,000円に増額されました。

対象者、申込方法など詳しくは市ホームページまたはお

まちの話題 Topics

第17回北本さくらまつり

4月7日・8日、高尾さくら公園を会場に「第17回北本さくらまつり」が開催されました。当日は新鮮野菜や地場産品等の販売、ステージイベント、縁日コーナー、集まれビンゴ大会のほか、北本トマトカレーをはじめ第9回埼玉B級ご当地グルメ王決定戦の入賞グルメも出店し、桜に彩られた会場は多くの家族連れでにぎわいました。



◆問合せ 北本市社会福祉協議会(☎593-2961)

埼玉中部環境センターへ自己搬入するごみの受付場所が変わりました

一般家庭ごみのうち、粗大ごみおよび、もやせるごみは、埼玉中部環境センター(吉見町)へ自己搬入することができ、粗大ごみ等の品目の確認、搬入許可証の発行および粗大ごみの処理手数料の支払いは、4月から北本リサイクル事業協同組合で実施されています(下記地図参照)。市役所くらし安全課では受付をしておりますので、ご注意ください。



◆問合せ 北本リサイクル事業協同組合(☎593-3293)

※粗大ごみの自宅回収および事業系の粗大ごみ、もやせるごみ(いずれも有料)の受付方法については、変更ありません。

知って選べる安心があります

生活クラブ生協

<1000円お返しセット>(2/1~6/31)

- ・ポークインナー・丸大豆しょうゆ
- ・鶏卵・みかんジュース
- ・豚肉コースメライム

お中込めは下記へ、お気軽にどうぞ

生活クラブ埼玉 生活クラブ生協埼玉 0120-391-144

習い事ならパソコンスクール「全社」に入社料無料

基礎的1 MSN・メール・1対1	19,800円	25名まで
応用的2 Word、Excelソフト	40,000円	お早め!

障がい者委託訓練のお知らせ!

パソコン検定科目コース(1対1) 20,000円

パソコンイン・北本 ☎0120-098-211

〒300-0001 茨城県水戸市本町1-60-1 0120-098-211



市長の
ほっと・
と〜く



北本市長 石津 賢治

荒川河川敷の「水辺プラザ」が完成しました。「水辺プラザ」は、荒川の親水拠点として国土交通省と北本市が一体となって整備を進めてきた公園整備事業で、かつての荒川の流れを模した旧流路体験水路や広大な芝生広場、市が整備した駐車場など約4.1ヘクタールもの広さがあります。園路を行くと荒川に近づくことができ、力強い川音とダイナミックな流れが体感できます。

川のせせらぎには「1/f(エフぶんの一)ゆらぎ」という、人をリラックスさせる効果があるといわれています。かつて舟運で栄えた高尾河岸があったこの地が、水とみどりの安らぎ空間に変わり、近隣の高尾さくら公園、野外活動センター、緑のトラスト8号地などとのネットワーク化により荒川周辺がさらに魅力ある地域になる、その拠点にしていきたいと考えています。

整備は国と市で行いましたが、維持管理は市が行います。名称を決めるにあたってはネーミングライツ(公共施設の命名権)事業を導入し、三国コカ・コーラボトリング株式会社をパートナーとして決定。「三国コカ・コーラボトリング北本みずべひろば」と命名しました。

5月20日(日)には市民の皆様へお披露目するオープニングイベントを予定しています。「さかなクン」のトークショーなど子どもが楽しめるイベントや出店を計画していますので、ご家族で是非ご来場ください。

市役所代表電話番号について

市役所代表電話番号は、「591-1111」です。お掛け間違いのないようご注意ください。お願いします。

◆問合せ 総務課危機管理・管財担当(直通594-5509)

平成23年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書を作成しました

市では、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために、平成23年度版年次報告書を作成しま

した。年次報告書は、市役所、各地域学習センター、ホームページで閲覧できます。

◆問合せ 協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-55507)

外国人住民の登録制度が変わります

7月9日から、外国人登録法が廃止され、外国人も日本人と同じ住民基本台帳に登録されます。また、「外国人登録証明書」は、「在留カード」または「特別永住者証明書」に切り替わります。ただし、「外国人登録証明書」は新制度施行後も一定の間は有効です。た

だちに切替の手続きをする必要はありません。詳しくは、担当までお問い合わせください。

外国人住民の登録制度

◆仮住民票の送付 住民票を作成する対象となる外国人のいる世帯あてに、仮住民票を送付しますので、記載内容の確認にご協力をお願いします。世帯員の記載順および続柄に修正のある人、外国人世帯員の人で氏名およびカナ氏名に修正のある人は、返信用の書類に記載して同封した封筒で返送してください。それ以外の変更については市民課外国人登録窓口へお越しください。

◆問合せ 市民課戸籍担当(直通594-5527)

外国人学校通学補助

外国人学校に通う児童生徒の保護者に、外国人学校通学助成金を支給しています。

◆対象世帯 市内に在住し、公立義務教育諸学校に在籍せず、外国人学校に在籍する児童生徒の保護者

◆補助金の額
・小学校 月額3,000円以内
・中学校 月額5,000円以内

◆申請手続き・問合せ 学校教育課学事担当(直通594-563)

5月は「赤十字運動月間」です

赤十字活動は、皆さんから寄せられた社資(活動資金)により、災害救護活動、国際救援活動、救急法等講習事業、血液事業、医療事業など様々な活動を展開しています。今年も皆さんのご協力をお願いします。

◆問合せ 日本赤十字社埼玉県支部北本市地区(福祉課地域福祉担当・直通594-5534)

そろばん フラッシュあんさん 生徒募集

「そろばん」の練習過程で培われる処理能力、記憶力、集中力は他に類をみないものが有ります。当塾では現在4桁×4桁の「かけ算」の答えを「あんさん」で解答出来る生徒の内、一番低学年生は小学3年生です。これは特別な事ではなく子供の隠れた能力を「そろばん」練習や、パソコンで指導する「フラッシュあんさん」が自然に引き出して呉れた結果です。※数字の1カラ50マデ読めて書ければ何才でも受付致します。

北本市中央2-78
お問い合わせ
【電】048-594-0980

北本駅西口徒歩1分
石川珠算学院

『家族葬』から社葬まで
安心の葬儀を全力サポート!
自社式場複数・大駐車場・安置室完備
24時間受付・搬送無料(往復30km迄)・志付(チップ)一切不要
0120-16-5940
セレモ

北本市副市長に
西岡利浩さんが就任



西岡利浩さん(さいたま市)が、4月1日付けで北本市副市長に就任しました。
西岡さんは、昭和39年生まれの48歳で、県総合政策部交通政策課、県県土整備部県土整備政策課、県総務部学事課などを歴任しています。

公平委員会委員に
長島敏雄さんを再任

長島敏雄さん(鴻巣市宮地)が、4月1日付けで、公平委員に再任されました。

市役所の人事

※課長相当職以上・()内は旧職・GLはグループリーダー

昇格(4月1日付)

・市民経済部付副部長(北本地区衛生組合へ派遣) 松永正治(都市整備部下水道課

長)・都市整備部参事兼建築開発課長 横田順一(総務部税務課長)・総務部税務課副課長(納税担当GL) 平井巖(都市整備部建築開発課開発指導担当主幹)・保健福祉部(都市整備部)小松原久子(こども課中央保育所長(副課長相当職)) 小松原久子(こども課中央保育所長(主幹相当職))・都市整備部南部地域整備課久保土地地区画整理事務所(副課長相当職) 野口勉(都市計画課公園担当主幹(GL))・議会事務局議事担当主幹(GL) 松永たつ子(教育部教育総務課学校給食センター所長)・教育部学校教育課副課長(指導担当GL) 兼指導主事 原口穰(学校教育課学事担当主幹(GL)兼指導主事)・教育部体育課長兼保健体育担当主幹(GL)兼生涯スポーツ担当主幹(GL)兼指導主事)

異動(4月1日付)

・総合政策部副部長兼秘書広報課長 須藤健治(総合政策部参事兼財政課長)・市民経済部副部長兼くらし安全課長 加藤功(総合政策部副部長兼秘書広報課長)・保健福祉部副部長兼こども課長兼こども発達支援室長 小林公一

(保健福祉部参事兼保険年金課長)・総合政策部協働推進課長併公平委員会事務職員 磯野治司(市民経済部みどり環境課長)・総務部財政課長 原島敏一(総合政策部協働推進課長併公平委員会事務職員)・総務部税務課長 田中正昭(市民経済部産業観光課長併農業委員会事務局長)・市民経済部くらし安全課交通・防犯担当主幹主幹(GL) 小松英紀(埼玉県警から派遣)・市民経済部市民課長 長島良和(総務部市民課長)・市民経済部産業観光課長併農業委員会事務局長 新井信弘(産業観光課副課長(観光推進担当GL))・保健福祉部福祉課長 加藤啓一(こども課長兼こども発達支援室長)・保健福祉部障がい者福祉課長 大島衡基(都市整備部久保土地地区画整理事務所所長)・保健福祉部高齢介護課長 石田謙(議会事務局議事担当主幹(GL))・保健福祉部保険年金課長 矢口英夫(総務部税務課副課長(納税担当GL))・保健福祉部健康づくり課長 朝倉真由美(埼玉県から派遣)・都市整備部都市計画課長 大藏裕介(埼玉県から派遣)・都市整備部南部地域整備課長兼企業誘致・新駅

設置推進担当主幹(GL) 星正三(建築開発課副課長(開発指導担当GL))・都市整備部下水道課長 西村昌志(南部地域整備課長)・教育部学校教育課長兼指導主事 鶴間和男(学校教育課副課長(指導担当GL)兼指導主事)・選挙管理委員会事務局局長併監査委員事務局局長併固定資産評価審査委員会書記 村田則弘(保健福祉部副部長兼福祉課長)

退職等(3月31日付)

・市民経済部副部長兼くらし安全課長 加藤正雄・選挙管理委員会事務局局長併監査委員事務局局長併固定資産評価審査委員会書記 岩崎文雄・市民経済部くらし安全課交通・防犯担当主幹主幹(GL) 青山敏一(県警へ復帰)・保健福祉部福祉課副課長(地域福祉担当GL) 岩崎祥江・保健福祉部高齢介護課長 細井幸好・保健福祉部健康づくり課長 宇佐美信子(県へ復帰)・都市整備部都市計画課長 中嶋仁(県へ復帰)・都市整備部建築開発課長 阿相広和(県へ復帰)・教育部学校教育課長兼指導主事 吉田伸吾(県へ復帰)・教育部体育課長兼指導主事 石塚富美江(県へ復帰)

医療法人社団 群羊会

愛と献身ふれあい診療 大切にしたいひとりとほりき

耳鼻咽喉科 福音診療所 TEL048(592)2862

内科・小児科 南福音診療所 TEL048(591)7191

音楽 絵画 書 パレエ 新体探 合気道

子ども生徒募集 (無料体験レッスン 受付中)

ヤマハ音楽教室

音楽クラブ 大人の教室 40・45歳以上 5・9・23歳 月謝 4100円

ダンスエクササイズ

カルチャーセンターらいい TEL592-1204



まちの話題 Topics

消防長官表彰をダブル受章

北本市消防団の道祖土友光団長と北本市消防団が、3月8日に消防庁長官表彰を受章しました。道祖土団長は、消防団員として多年にわたり活躍し他の模範と認められ永年勤続章を受章されました。消防団は、災害の防除や消防力の強化に努め優秀であることが認められ表彰旗を授与されました。



児童扶養手当制度

● 児童扶養手当制度
 父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいのある子どもを育てている人に支給される手当てです。
 ◆ 支給対象者 18歳になった年の3月31日までの子ども(一定の障がいのある子どもは20歳未満まで)を養育している父、母もしくは養育者で、次のいずれかに該当する人です。
 ・ 父母が婚姻を解消した子ども

も
 ・ 父または母が死亡した子ども
 ・ 父または母に一定の障がいがある子ども※子どもが障害年金の額の加算対象となつているときはご相談ください。
 ・ 母が婚姻によらないで懐胎した子ども等
 ただし、次のいずれかに該当した場合は、手当を受給できません。
 ・ 申請する人が公的年金を受給することができるとき
 ・ 子どもが父または母の死亡について支給される公的年金を受給することができるとき

・ 子どもが児童福祉施設等(母子生活支援施設などを除く)に入所しているとき 等
 ◆ 児童扶養手当額

児童数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1人	41,430円	41,420円～9,780円
2人	46,430円	1人の場合の金額に5,000円を加算
3人以上	2人の場合の月額に3,000円を加算	

※平成24年4月分から児童扶養手当額については法の規定により改定されました。受給者には別途お知らせします。
 ◆ 所得制限 申請する人やその配偶者および同居等生計を同じくしている扶養義務者の所得により、手当の支給に制限があります。
 ※詳しくは、市ホームページまたはお問い合わせください。
 ◆ 問合せ こども課子育て支援担当(直通594-5537)

特別児童扶養手当制度

精神または身体に一定の障がいのある子どもを育てている人に支給される手当てです。

◆ 支給対象者 精神または身体に一定の障がいのある20歳未満の子どもを養育している父、母もしくは養育者です。ただし、次のいずれかに該当した場合は、手当を受給できません。
 ・ 申請する人や子どもが日本国内に住所を有しないとき
 ・ 子どもが障がいによる公的年金を受給することができる

も
 ・ 子どもが児童福祉施設等に入所しているとき
 ◆ 特別児童扶養手当額

障害の状態	月額 (1人について)
1級 (重度)	50,400円
2級 (中度)	33,570円

※平成24年4月分から特別児童扶養手当額については法の規定により改定されました。受給者には別途お知らせします。
 ◆ 所得制限 申請する人やその配偶者および同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限があります。
 ◆ 問合せ こども課子育て支援担当(直通594-5537)

精神または身体に一定の障がいのある子どもを育てている人に支給される手当てです。

* 出産祝 快気祝 ギフト販売2割引
 * 葬儀式場(会館・祭壇無料、返礼品2割引)

ON フラザオオノ
 ☎0120-33-7475
 北本市山中1-115

専門店
小川家具
<http://www.ogawakagi.jp>
 ☎591-3517
 北本市北本2-137

交通遺児手当制度

市では、交通災害により、父または母もしくはは父母がともに死亡している世帯の子ども（就労していない子どもで18歳年度末まで）の保護者に対し、交通遺児手当を支給しています。詳しくは、お問い合わせください。

※この制度は、所得制限はありません。

◆支給対象者 親権者、後見人、その他の人であって、子どもを現に養育し、市内に住所がある人

◆手当の額 子ども1人につき月額3,000円(9月と3月に、6カ月分ずつ支給)

◆問合せ こども課子育て支援担当(直通594-5537)

陸前高田市復幸応援センターへ職員を派遣していただきます

市では、全国青年市長会の要請により、東日本大地震で甚大な被害を受けた陸前高田市の復幸応援センターへ職員1人を4月1日から5月末日までの2カ月間派遣しています。

職員は保育園や親子の広場などの移転・再開の支援、地域の各種イベントへの協力、陸前高田復興グッズの販売促進など復興支援を行いながら、被災地の人との交流を図っています。

◆問合せ 総務課職員担当(直通594-5508)

無料税務相談

◆とき 5月8日(火) 午前10時から正午、午後1時から3時

◆ところ 税務課5番窓口にお越しください。

◆相談担当 関東信越税理士会上尾支部

◆問合せ 税務課市民税担当(直通594-5518)

市税等の夜間納税・相談窓口を開設

市では、都合により金融機関の窓口で市税等を納付できない人のために、毎月下旬に夜間納税・相談窓口を開設しています。

事情により納付が困難な人も、ご相談ください。

◆とき 5月25日(金)・28日(月)の午後7時45分まで

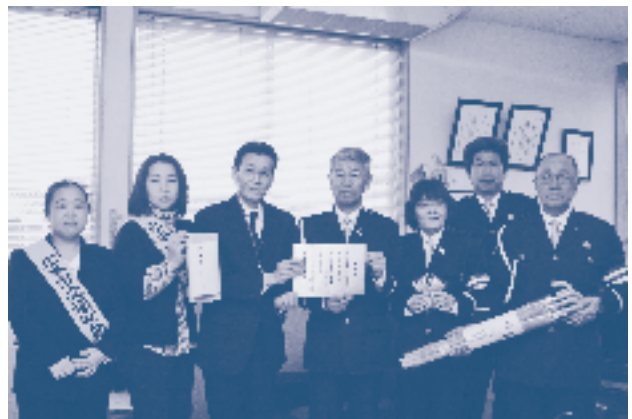
※納付書を紛失した場合は、再発行できます。

◆ところ・問合せ 税務課納税担当(直通594-5520)

まちの話題 Topics

新入学児童・生徒へ記念品贈呈

鴻巣地区交通安全協会より新入学児童の皆さんに傘を、北本市交通安全母の会は市産業観光課とタイアップし「とまちゃん」ランドセルカバーを、また中学1年生の皆さんに同母の会より自転車反射材を贈呈しました。



▲教育長への贈呈式

●今月の納税

○固定資産税 第1期分
○軽自動車税 全期分

・5月31日(木)までに納めましょう。
・納税通知書は5月上旬に発送します。また、口座振替を利用している人は、残高を確認してください。

6月の第2週は危険物安全週間です

〔平成24年度推進標語〕
危険物 めざせ完封 ゼロ災害
「危険物」は、ガソリンや灯油などの燃料だけではなく、塗料・接着剤・エアゾール製品など「危険物」であることを意識せずに利用しているものもたくさんあります。取り扱いを誤ると思わぬ事故や災害につながってしまいます。

ご家庭では危険物の正しい取り扱いや保管に努め、危険物を取り扱う事業所では、この機会に今一度危険物の貯蔵・取り扱いを見直ししましょう。

◆問合せ 埼玉県央広域消防本部予防課(☎597-2004)

悩み事解決のお手伝いをします

企業法務	債権回収
労働問題	不動産
離婚問題	遺産相続

◆相談料30分5250円(要事前予約)
◆浦和駅西口徒歩2分

高橋徹 総合法律事務所
弁護士 高橋 徹 ☎048-815-6077
電話受付 平日午前10時~午後5時30分
さいたま市浦和区高砂2-1-2 駒崎ビル402

さとう介護リフォーム 合同会社

住宅改修・一般リフォーム

安心安全な住まいづくり

手すり1本から お問い合わせください。
鴻巣市大間3-2-22-103 ☎580-7790

まちの話題 Topics

第5回菜の花まつり

4月7日・8日、高尾7丁目地内で北本市景観作物振興会主催による「第5回菜の花まつり」が開催されました。

当日はステージイベントのほか、菜の花迷路や菜の花摘み、グラウンドゴルフ、甘酒の無料配布などが行われ、訪れた人たちはうららかな春の一日を過ごしていました。



ありがとうございました

◎市の社会福祉事業のために、たくさんの方の寄付金(品)が寄せられました。

・北本カラオケ連合会会長 清水靖夫様

◎平成23年度日本赤十字社の特別社資に、次の団体からご協力をいただきました(順不同)。

・(株)高脇基礎工事様・(有)十勝様・(有)新鮮組様・(株)蓮見工務店様・富士重工業(株)様・鎌田工業(株)様・(有)石井商店様・北本金融団様・山本内科医院様・北本中

森林の所有者届出制度 4月からスタート

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった人は、取得した土地のある市町村へ届出が義務付けられました。

◆届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した人等
◆届出期間 土地の所有者となった日から90日以内

央クリニック様・滝瀬建材工業(株)様・北里大学北里研究所メデイカルセンター病院様



古文書を読む「書き遺されていた大地震」

全国各地には、地震や津波の様子を書き遺した古文書や石碑が現存します。

今回は、およそ170年前に越後と信濃の国境を襲った大地震について、被害や救援等の詳細が書かれた文書を読みます。

◆問合せ 産業観光課農政担当(直通594-5532)、埼玉県農林部森づくり課(☎048-8330-4312)

◆とき 6月5日から平成25年3月5日までの原則第1火曜日(8月を除く) 午前9時30分から11時30分
◆ところ 東部公民館、文化センター
◆定員 30人(申込順)
◆講師 岡田勝雄氏(文化財保護審議委員)
◆費用 500円(保険料・資料代)※初回持参

◆申込み・問合せ 5月7日(月)の午前9時から地域資料室(☎592-8155)へ電話でお申し込みください。

平成24年度手話通訳者養成講習会

◆とき 6月4日から平成25年2月25日までの毎週月曜日の午後7時から9時30分(計40回・曜日の変更あり)
◆ところ 総合福祉センター
受講条件、申込方法など詳しくは市ホームページまたはお問い合わせください。

◆問合せ 障がい者福祉課相談支援担当(直通594-5535)

介護者の集い

◆とき 5月25日(金) 午前10時から11時30分
◆ところ 文化センター第3研修室
◆内容 「介護について話そう(懇談)意見・情報交換
◆対象 現在介護をしている市内在住の家族

◆費用 無料
◆申込み・問合せ 5月18日(金)までに電話等で、高齢介護課高齢者福祉担当(直通594-5539)へお申し込みください。

キャスアドベンチャー7 体験型VRゲーム

NOT VIRTUAL REALITY

◆日時 5月20日(土) 10:00~12:00

◆料金 500円(税込)

◆申し込み 5月18日(金)まで

◆お問い合わせ klds-2012@softbank.ne.jp

あさひスポーツ・文化クラブ

●北本市民大学書道講師● 書道研修者募集

古典書から現代書まで

書道

北本市北本2-223 ☎048-591-4406

[ポスターから賞状まで書き物お受けします]

総合指導/石井春風・学生部指導/長谷川里枝

特設人権相談所開設
6月1日は人権擁護の日

人権擁護委員による特設人権相談所を開設し、人権問題をはじめ、相続、離婚、子どもへのいじめや体罰などの相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られます。

◆とき 6月1日(金)・26日(火) 午後1時30分から3時30分

◆ところ 文化センター第3会議室

◆問合せ さいたま地方法務局人権擁護課(☎048-859-3507)または協働推進課人権推進・男女共同参画担当(直通594-5506)

平成24年度(第2・3回)危険物取扱者試験

消防法で定められる一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です。

◆とき・ところ

・第2回 7月22日(日) 東京国際大学(川越市)
・第3回 7月29日(日) 埼玉工業大学(深谷市)

◆種類 全種類

◆受付期間 6月18日(月)から27日(水)・消印有効

◆願書配布・問合せ 埼玉

県央広域消防本部予防課(☎597-2004)、北本消防署消防課(☎592-5005)
※平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

◆願書提出先 (財)消防試験研究センター埼玉県支部試験係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町2-13-8ほまれ会館2階)

上級救命講習会

◆とき 7月7日(土)・8日(日) 午前9時から午後5時(受付は午前8時30分)

◆ところ 桶川サン・アリーナ(桶川市下日出谷西2-4-1)

◆内容 心肺蘇生法と実技・知識の効果確認、止血法など

◆対象・定員 北本市・鴻巣市・桶川市に在住・在勤のおおむね10歳以上の人各日30人(定員を超えた場合は抽選)

◆費用 無料

◆持ち物 筆記用具・昼食

◆申込み・問合せ 5月25日(金)から6月8日(金)・当日消印有効)までに、往復はがき(一人1枚)に受講希望日・氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号・受講歴を明記し、桶川消防署救急担当

(〒363-0011桶川市

北1-25-23・☎048-773-1190)へ

応急手当(普通救命I)講習会

◆とき 6月16日(土) 午前9時から正午(受付は午前8時30分から)

◆ところ 埼玉県央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

◆内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法など

◆対象・定員 北本市・鴻巣市・桶川市に在住・在勤の中学生以上の人30人(先着順・1組2人まで)

◆参加費 無料

◆申込み・問合せ 5月19日(土)の午前9時から鴻巣消防署救急担当(☎597-2005)へ



公募型補助金の申請受付

◆対象事業 市民団体が自ら

企画し実施する公共性の高い事業

◆対象団体 市内在住の20歳以上の人が代表を務め、1年以上の活動実績のある団体

◆募集件数 予算の範囲内

◆選考方法 選考審査会による活動内容のヒアリング等

◆補助期間 3年以内

◆補助上限額 1団体あたり年間10万円

◆申込み・問合せ 所定の申請書等に必要事項を記入し、6月8日(金)までに財政課財政担当(直通594-5512)へお申し込みください。

平成24年度酒類販売管理協力員

関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、コンビニエンスストア、小売酒販店など)で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示の状況を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集します。応募方法や募集期間など詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

◆問合せ 浦和税務署酒類指導官部門(☎048-833-2651)※自動音声対応による案内を行っています。

TEL:048-542-5141
北本市東岡4-60

受講生募集 どなたでも参加出来ます!

「健康ボウリング教室」

指導員 竹澤 節夫プロ・杉田 知恵子プロ

★金曜日 PM1:30 ~ 3:30 (5月18日~6月22日)

・ゲーム代、貸靴代 受講料(全6週全日観含む)

・教材費、傷害保険料込み **1人 ¥3,600-**

TEL:048-542-5141
北本市東岡4-60 **アイビーボウル北本**

子育て支援 あそぼう会 毎月第一・三・五曜日

本郡医師会児童科のみなさん
保育園に遊びに来ませんか
季節の遊び、自然のふれあいや
お友達と一緒を楽しむなど
5月30日18:00から20:00まで
6月6日18:00から20:00まで

ひまわり保育園(お母さま第二幼稚園内) 591-0560

北本市スポーツ推進委員

北本市教育委員会教育長が委嘱・任命するもので、その期間は市の特別職の非常勤職員となります。現在、各コミュニティ推薦の17人を委嘱中です。

- ◆**応募資格・募集人数** 市内在住で地域や市内小中学校において、実技や理論等専門的な指導が可能な人3人。ただし、現在市の特別職の非常勤職員でない人
- ◆**任期** 平成25年3月末日までの1年間
- ◆**報酬** 活動1日につき5,900円(上限12日)
- ◆**選考方法** 書類および面接
- ◆**申込み・問合せ** 履歴書および「応募動機やスポーツ推進委員として活動したいこと」をテーマとする論文(800字程度)を添えて、5月18日(金)までに体育課生涯スポーツ担当(直通594-5568)へ提出してください。

**北本市スポーツ推進
審議会委員**

北本市スポーツ推進審議会条例に基づき、北本市教育委員会の諮問機関として設置しているものです。

◆**応募資格・募集人数** 市内在住で競技スポーツや指導者としての経験があり、スポーツに関する興味・関心が高い人1人。ただし、現在市の審議会委員でない人

- ◆**活動内容** 本市におけるスポーツ活動の推進や北本市スポーツ推進計画策定等に関する審議(年2回、午後1時から3時ごろ実施)
- ◆**任期** 6月1日から平成26年5月31日までの2年間
- ◆**報酬** 会議出席1回につき5,500円
- ◆**選考方法** 書類および面接
- ◆**その他** 委員委嘱期間中は、市の非常勤特別職となります。
- ◆**申込み・問合せ** 履歴書および応募動機(800字程度)を5月18日(金)までに体育課生涯スポーツ担当(直通594-5568)へ提出してください。

小学校理科支援員

- ◆**資格・募集人数** 小学校の理科教育に興味を持ち、積極的に支援してくれる心身ともに健康で、学校現場への適応能力に優れた人6人
- ◆**勤務形態** 週2日から3日程度(1日3時間・年間186時間程度)

◆**内容** 小学校5・6年生の理科授業の支援や観察・実験活動における教員の支援

- ◆**賃金** 時給900円(通勤手当あり)
- ◆**申込み・問合せ** 5月16日(水)までに履歴書(写真添付)を添えて学校教育課指導担当(直通594-5564)へお申し込みください。

「ジュニア囲碁教室」の参加者

- ◆**とき** 6月9日・23日、7月7日・14日・28日、8月11日・25日、9月8日・22日、10月13日・27日、11月3日・17日、12月8日の土曜日(全14回) 午前9時30分から11時30分
- ◆**ところ** 文化センター
- ◆**対象** 幼児、小学生、中学生。初心者から級位者まで
- ◆**費用** 280円(保険料)
- ◆**申込み・問合せ** 5月31日(木)までに生涯学習課社会教育担当(直通594-5565)・メール a04600@city.kitanoto.satama.jp)へ電話またはメールでお申し込みください。

生ごみリサイクル市民農園空き区画の利用者

- ◆**募集農園** (21区画)
・石戸農園(石戸5丁目地内)

4区画
・石戸第2農園(石戸5丁目地内) 6区画
・高尾農園(高尾2丁目地内) 6区画
・高尾第3農園(高尾2丁目地内) 5区画

- ◆**応募資格** 市内在住で、家庭の生ごみを堆肥化して使用することができると人
- ◆**使用料** 1区画(5坪) 月額100円
- ◆**申込み** 5月7日(月)から北本市ごみ減量等推進市民会議(服部☎593-2226)へ電話でお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

食生活改善推進員

- ◆**問合せ** 北本市ごみ減量等推進市民会議事務局(市役所) 5553

「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に活動してまいります。

- ◆**申込み・問合せ** 北本市食生活改善推進員協議会(佐藤☎・Fax 592-7763)へ電話またはFax等でお申し込みください。

第41回ヘルスケア市民講座のご案内

日 時：平成24年6月16日(土) 午後1時00分～午後2時30分
(受付開始：午後12時30分～)

会 場：北里大学北里研究所メディカルセンター病院 南館2階A・B会議室
テーマ：未定(内科系・外科系各1題を予定)
*地域の皆様の健康増進並びに疾病予防等に関するテーマを考えております。

講 師：未定
定 員：150名 入場無料 *予約不要(詳細は、別途ご案内いたします。)

【お問い合わせ先】北里大学北里研究所メディカルセンター病院
埼玉県北本市荒井6丁目100番地
TEL 048-593-1212 総務課

あなたの街の 豊屋さん

岩崎豊店(有)

☎048-591-1766

北本市東間2-230-1

北本市地域福祉計画策定のための「地区懇談会」の参加者

市民と行政の協働により安心して暮らせる地域づくりのために、地域の課題や解決方策についてワークショップ形式で検討します。

◆募集人数 若干名

◆開催方法 8支部社会福祉協議会(8コミュニティ圏域)ごとにそれぞれ2回開催

◆会場・日程

・東地域：勤労福祉センター 5月19日(土)・6月16日(土) 午前9時30分から11時30分

・東間深井：北部公民館 5月19日(土)・6月16日(土) 午後2時から4時

・中丸：中丸公民館 5月20日(日)・6月17日(日) 午前9時30分から11時30分

・中央地域：東部公民館 5月20日(日)・6月17日(日) 午後2時から4時

・西部：西部公民館 5月26日(土)・6月23日(土) 午前9時30分から11時30分

・本町西高尾：総合福祉センター 5月26日(土)・6月23日(土) 午後6時から8時

・公団地域：学習センター 5月27日(日)・6月24日(日) 午前9時30分から11時30分

・南部：南部公民館 5月27日(日)・6月24日(日) 午後2時から4時

◆申込み・問合せ 参加を希望する人は5月16日(水)までに福祉課地域福祉担当(直通 594-5534)へ電話でお申し込みください。

フリーマーケット参加者

◆とき 5月から11月の毎月第3日曜日 午前10時から午後3時

◆ところ 北本総合公園噴水広場

◆区画数 各回9区画

◆参加費 1,000円(当日集金)

◆その他 各回とも開催月の1日より参加者を募集します。まとめて複数回の申し込みはできません。※定員になり次第締め切ります。

◆申込み・問合せ 開催月の1日午前9時から募集を開始します。指定用紙に必要事項を記入・捺印のうえ、北本総合公園管理事務所窓口(☎592-4050)へ直接または郵送でお申し込みください。

使っていない鯉のぼり

ご家庭で現在使っていない、寄贈可能な鯉のぼりを募集します。

◆寄贈方法 寄贈者の名前、住所、電話番号を書いた用紙とともに北本総合公園(北本市古市場1-167)にお持ちください。

※吹流しは飾りません。また、寄贈後の返却はできません。

◆問合せ 北本総合公園管理事務所(☎592-4050)



鴻巣市 第2回「このす花まつり」

全国有数の花の産地をPRする花のイベントを9日間にわたり開催します。

◆とき 5月19日(土)から27日(日)の午前9時から午後4時

◆ところ・内容 市役所周辺：花の装飾、メルカード、このす商人フェスティバル、リサイクルマーケットほか

※ポピー・ハッピースクエア(馬室荒川河川敷)、花久の里

「バラまつり」、オープンガーデン(各家庭)ほか
※詳しくは、鴻巣市ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

◆問合せ 鴻巣市花かおり課(☎541-1321内線2682)

桶川市 憲法・人権市民のつどい

日本国憲法が保障する基本的人権について、正しい理解と認識を深めていただくために開催します。

◆内容(手話通訳あり)

○市内の小・中学生による人権作文の朗読

○講演「出会いの人生から学んだこと」講師 菊地幸夫氏(弁護士)

○人権・男女共同参画課によるパネル展示

◆とき 5月13日(日) 午後1時開場、1時30分開演、3時30分終演(予定)

◆ところ 響の森桶川市民ホール(定員700人)

◆入場料金 無料

◆申込み 事前予約不要・自由席

◆問合せ 桶川市自治文化課・人権・男女共同参画課(☎048-786-3211)

まずは弁護士にご相談を。

大宮駅徒歩3分

オレンジ法律事務所
ORANGE LAW OFFICE

TEL 048-782-5757

◎不動産 ◎遺言・相続 ◎離婚等の夫婦問題
◎特許商標 ◎会社法 ◎労働法 ◎債権回収 ◎刑事事件

TEL 048-782-5757

省エネ、エコのこの夏に LED電球 卸売り

太鼓屋アートジャパン ホームページ <http://artjapan.jp>

アートジャパン 又は 太鼓 で 検索

話題のLED電球を 卸値で買えるチャンス!

賢い選択：サイドビジネスにも 是非、お越し下さい。又は、ホームページを

LED電球
卸値 390円⁺5% (消費税)
10個(6個)単位より販売

アートジャパン 大竹工業
(株)アートジャパン
埼玉県北本市東間3-143-2
TEL 048-541-7222
FAX 048-541-0090

